

バナナボート等による事故防止について

水上オートバイやモーターボートによる無動力であるバナナボート等の浮体(以下『被引浮体』という)を曳航する形のマリレジャーによる海難が発生していますので下記事項に注意しましょう。

1. 曳航船舶の操縦者は、搭乗者に対して、被引浮体からの落水による負傷や搭乗中に乗客同士が接触し負傷するおそれがあるなど、事前に被引浮体に係る危険性を認識させた上で、救命胴衣を常時着用させましょう。
2. 被引浮体の動きを把握しないまま曳航することにより、被引浮体が防波堤、他船等の障害物に衝突する危険性があることを認識し安全に操船しましょう。
3. 被引浮体が衝突する危険のある防波堤などが近接する海域や曳航に不適な気象条件である海域などでの海難が発生していることから、安全な遊走海域を選定し海象に応じた適切な操船とともに搭乗者の技量や体力に応じた操船をしましょう。

水上オートバイ愛好者の皆様にお願ひ！

事故再発防止のため次の事項に十分注意して下さい。

- ①『石狩湾の気象(出し風)に注意すること』
- ②『風の強いときや波の高い時は出港を見合わせる』
- ③『水上オートバイなどの事故発生時は海上保安庁(ダイヤル118番)などの救助機関へすぐに通報すること』
- ④『水上オートバイ運航時のトラブルに備え、陸上と連絡をとる手段を持つこと
(例えば防水パックに入れた携帯電話など)』
- ⑤『衝突事故防止のため走行時は進行方向及び接近する水上オートバイに十分注意すること』
- ⑥『バナナボートなどを曳航する時には、曳航索が水上オートバイのジェットの給水口に吸い込まれないよう十分注意すること』